

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社生方製作所
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市南区宝生町四丁目 3 0 番地
工場等の名称	株式会社生方製作所
工場等の所在地	名古屋市南区宝生町四丁目 3 0 番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	保護スイッチ類の製造（モータープロテクター、感震器）
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月25日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 本社工場 1 階 受付スペース
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-612-3333		

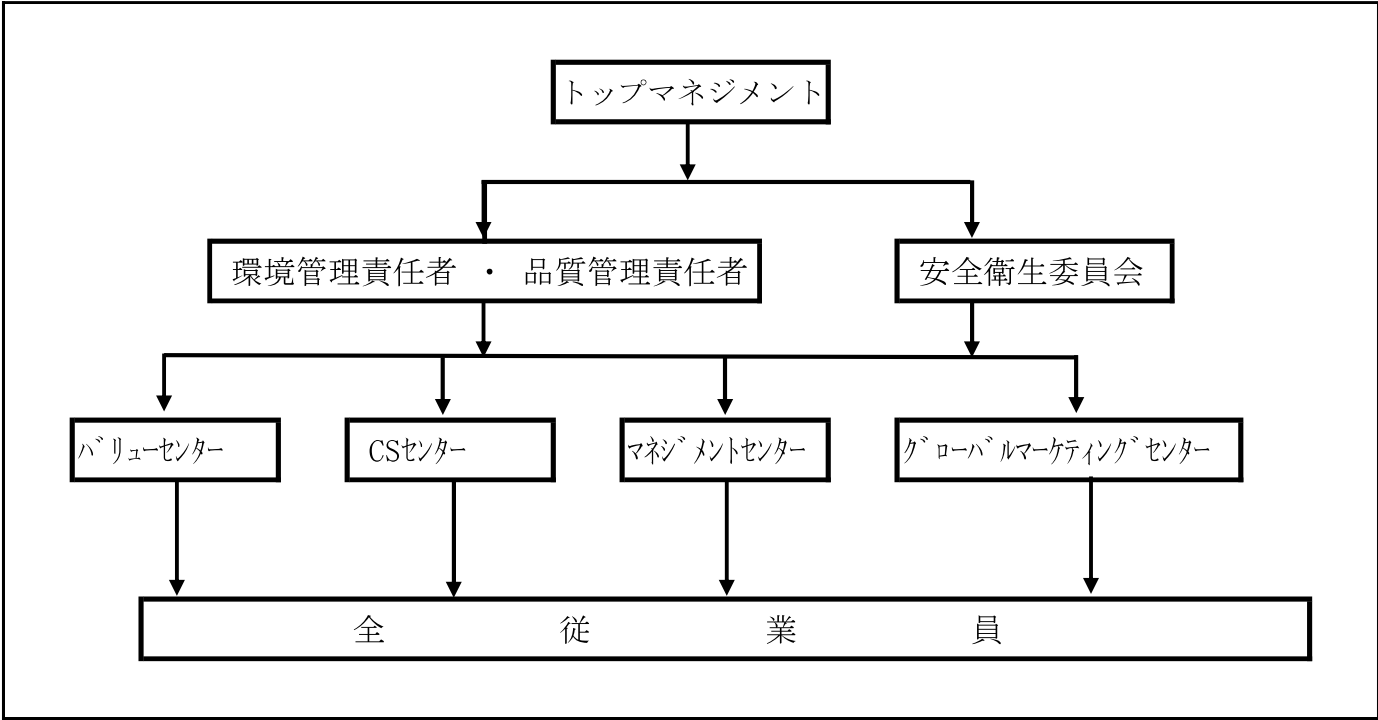
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

ISO14001に依拠した環境マネジメントシステムの継続的維持、改善を図り、環境汚染防止と地球環境保護に取り組みます。

1. 従業員への教育活動を推進し、省資源・リサイクルに努めます。
2. 法的要求事項及び当社が同意するその他の要求事項を遵守し、環境汚染の予防、環境保護、環境パフォーマンスの継続的改善に努めます。
3. 行政機関との協力体制のもと、環境保全活動を推進します。
4. 地域住民とのコミュニケーション活動を推進します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,409	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,409	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原単位あたりの 排出量	0.04057	kg-CO ₂ / 個	0.03996	kg-CO ₂ / 個	1.5	%

（2）目標設定の考え方

社内で使用するエネルギーの大部分が電気で占められていることから、電気の効率的に使用することによって、2019年度以降新型コロナウイルス感染症の影響で減少してしまった生産数量を、2019年度の水準まで戻すことで原単位あたりの排出量を1.5%削減する。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理／エネルギー使用量等の把握及び管理	電気使用量の把握、計測、記録、分析	毎月末開催の安全衛生委員会にて、電気使用量の報告。前年度、前月と比べ使用量が超過している場合は、原因を分析。
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	- エアコンの設定温度の管理 (製品の品質に影響が生じるエリアを除き、設定温度を冷房26℃以上、暖房23℃以下) - エアコンフィルターの定期的な清掃 - 老朽化したエアコンの取替え	3カ月に1度、全社的にエアコンフィルターの清掃と定期点検を実施する。 - 社内の設置してから15年以上経過するエアコンをピックアップし、取替えをする。
省エネルギー・省資源の推進／照明	休憩時や残業時の不必要な照明の消灯	以前から実施していることを引き続き行う。(事務所・工場)
省エネルギー・省資源の推進／その他	- デマンド制御装置による最大需要電力の監視、抑制 - 時期によって温水洗浄便座の温度変更	- 最大需要電力が契約電力を超過しそうな際は警告音が鳴ることで通知され、その際は不必要な電力を抑制している。 5月、11月には、社内の温水洗浄便座の温度を変更する。
省エネルギー・省資源の推進／OA機器	- 離席時はスリープ機能を活用 - 退社時や外出時は、可能な限りパソコン等の主電源を切り、待機電力を削減	以前から実施していることを引き続き行う。(事務所・工場)
工場等の製造工程における対策	- 製造工程の見直し、改善 - 生産設備の待機電力削減	新規で立ち上げる設備については、スリープ機能を搭載する、既存の設備は休日は設備の主電源を切る等して待機電力を減らす。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・製造工程から出る不具合品を有価物として処理することで廃棄物を削減。
 - ・敷地内の緑化。
 - ・電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化。
 - ・事務用品、事務用機器のリユース。
 - ・ごみ分別ボックスの設置。
 - ・屋上エアコン室外機によしずを設置して日陰をつくり、室外機が熱くなるのを防ぐことで電力消費量を削減。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組